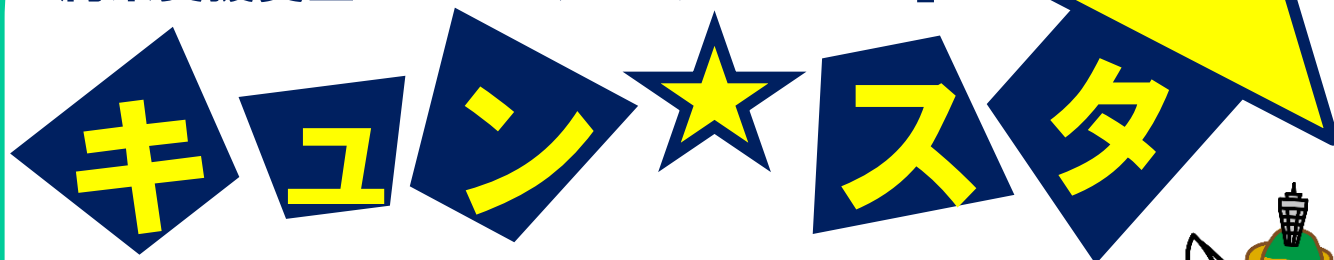


藤沢市中小企業融資

創業支援資金「キュンとするスタートアップ」



【資金概要】

貸付期間	運転 1年超5年以内（据置 12か月以内） 設備 1年超7年以内（据置 12か月以内） 運転・設備併用の場合は、1/2以上を占める資金の貸付期間内
貸付限度額	1,000万円（運転資金500万円以内）
貸付利率 （固定金利）	1.8%以内 ※藤沢市の特定創業支援等事業を受けた方については、1.6%以内 ※ 藤沢市の利子補給制度あり
対象者	開業前の個人（藤沢市に住民登録がある方） 開業後5年未満の中小企業者（藤沢市に本店登記がある事業者）等 ※NPO法人、医療法人等は除く
資金使途	藤沢市内で 継続的な事業活動を新たに開始するための運転資金・設備資金 ※新規創業・新分野進出・事業転換・事業拡大等
返済方法	元金均等、割賦返済
担保及び保証人等	すべて信用保証協会の定めによる
信用保証料率 （創業関連保証）	0.8% ※特定創業支援等事業を受けた創業者の場合は、0.7% ※ 藤沢市の信用保証料補助制度あり
その他	藤沢市中小企業融資要綱の定めによる



【藤沢市の補助制度】

信用保証料補助制度：100%（上限20万円）

借入時に支払った保証料について、市へ申請すると、20万円まで補助が受けられます。

利子補給制度：年1.8%以内（全額）/2年間（女性、若者／シニア起業家は3年間）

返済時に支払った利子について、毎年、市へ申請すると、当初2～3年間は全額補助が受けられます。

※それぞれ市税の滞納がないこと等の要件があります。

※若者／シニア起業家・・・融資申請日時点で35歳未満、55歳以上の方



【申込方法】

1. 創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象確認書（このパンフレットの裏面）及び該当する添付書類を作成・用意する。
2. 藤沢市中小企業金融のしおり「融資利用までの流れ」のとおり。

※（公財）湘南産業振興財団の受付窓口やホームページ、取扱金融機関の窓口等で配布しています。

－ ご利用を希望される方は【問い合わせ先・受付窓口】へお気軽にご相談ください －

【問い合わせ先・受付窓口】

公益財団法人 湘南産業振興財団 融資担当

〒251-0052 藤沢市藤沢607番地の1 藤沢商工会館2階

TEL (0466) 21-3813（直通） FAX (0466) 24-4500

受付時間9:00～16:30（12:00～13:00除く、土日祝・年末年始除く）

ホームページ：https://www.shonan.or.jp/yushi/

※藤沢市では、融資受付業務を（公財）湘南産業振興財団に委託しています。



2022.4.1現在

創業支援資金「キュンとするスタートアップ」の申請を希望される方は、原則として、この確認書の作成が必要です。
なお、「開業前／開業１年未満」の方は、「藤沢商工会議所」もしくは「(公財) 湘南産業振興財団」による事業計画書の確認支援を受ける必要があります。これから事業計画書を作成する場合は、「藤沢商工会議所」・「(公財) 湘南産業振興財団」にて、作成支援を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

年 月 日

創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象確認書

藤沢市長

申請者

所在地 藤沢市

(主たる事業所)

名 称

(個人事業主：屋号)

(肩書) (氏名)

代表者

(個人事業主：事業主氏名)

連絡先

印

次のとおり、創業支援資金「キュンとするスタートアップ」の対象となるため、必要書類を添付の上、申請します。

【創業支援資金「キュンとするスタートアップ」対象となる理由及び添付書類】

☐ 一般

☐ 開業１年以上５年未満

— 開業日のわかる書類 (いずれか１つ必須)

☐ 法人：法人の登記事項証明※写し可

☐ 個人：個人事業の開業届出書の写し※受付印のあるもの

— 決算書類 (必須)

☐ 法人税もしくは所得税の確定申告書 (申告期限到来分)

☐ 開業前／開業１年未満

— 開業 (予定) 地 (カッコ内を記入)

☐ 藤沢市 ()

— 開業内容のわかる書類 (必須)

☐ 事業計画書 (神奈川県信用保証協会 様式５－１)

— 確認 (作成) 支援を受けた支援機関による押印 (必須)

☐ 藤沢商工会議所／☐ (公財) 湘南産業振興財団記入欄

支援機関名

印

(担当者名：)

☐ 特定

— 藤沢市の特定創業支援等事業を受けたことのわかる書類 (必須)

☐ 藤沢市が発行する「証明書」

☐ 追加書類 (利子補給期間３年間)

☐ 女性、若者／シニア起業家—

☐ その起業家とわかる身分証明書の写し (運転免許証、保険証、住民票など)

※この対象確認書は融資の承諾を保証するものではありません。